

— 大切なあなたの一票を忘れずに! —
第24回
参議院議員通常選挙

投票日: 7月10日(日) 投票時間: 午前7時~午後8時

任期満了に伴う参議院議員通常選挙は、6月22日に公示され、7月10日に投票が行われます。選挙は私たちが政治に参加する大切な機会です。国政を託す貴重な一票を、忘れずに投票しましょう。

●参議院議員通常選挙

参議院には解散がないため、議員の任期満了(6年)により選挙が行われ、3年ごとに定数の半数が入れ替わります。

参議院議員の選挙には、各都道府県の区域を単位として行われる「選挙区選挙」と、全国を通じて行われる「比例代表選挙」があります。選挙区選挙は候補者名、比例代表選挙は候補者名または政党名を記載して投票します。

投票のできる人

- 日本国民であること。
 - 満18歳以上であること。
(平成10年7月11日までに生まれた人)
 - 引き続き3か月以上、下諏訪町の区域内に住所があること。
(平成28年3月21日までに転入届をした人)
- *平成28年3月22日以降に転入された方は、転入前の市区町村へ行き投票を行うか、または、転入前の市区町村の選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、下諏訪町で不在者投票を行ってください。



投票するとき

投票時間は、午前7時から午後8時までです。入場券に記載された投票所へ、入場券を持ってお出かけください。万一、入場券を紛失されても投票できます。また、各投票所では、投票に支障がある方にも安心して投票ができるよう、投票所の係員が対応いたしますのでお申し出ください。

期日前投票

投票日の当日、次の事由に該当すると見込まれる場合は、期日前投票ができます。

- 期日前投票のできる事由
 - ・仕事や冠婚葬祭などの予定がある場合
 - ・旅行や用事などで出かける場合
 - ・病気や出産、身体の障害などのために歩行が困難な場合
- 期日前投票の期間、場所
 - ・期間: 6月23日(木)~7月9日(土)
 - ・時間: 午前8時30分~午後8時
 - ・場所: 下諏訪総合文化センター ロビー

■期日前投票の方法

入場券を持参のうえ、係員の指示に従って投票してください。事前に入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入していただくとうけがスムーズに行えます。(印鑑は不要です)

不在者投票

仕事や用務などで町外に滞在中の場合、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。また、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院または入所中の人は、施設内で不在者投票ができます。投票用紙等は、請求書に必要事項を記入のうえ、選挙管理委員会に請求してください。

■郵便等による不在者投票

身体に一定の障害のある人や要介護状態区分が要介護5の人は、郵便等による不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

■問い合わせ

下諏訪町選挙管理委員会
電話27-1111(内線725・755)

広

報

No.640

小さくてもきとりと
光る美しいまち

発行 下諏訪町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
下諏訪町ホームページアドレス
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp



下諏訪町では、未来を担う子ども達の健全な成長に資するため、「下諏訪町こども未来基金」を設立し、寄附の募集を開始いたしました。お寄せいただきました寄附は、地域全体で子ども達の成長をきめ細やかに支援するため、こども未来基金へ積立て、中学生海外研修事業等への参加経費への貸付けなど、誰もが平等に教育の機会を得ることができるよう、有効に活用させていただきます。

“募集単位”

- ①法 人：金額は任意です。
- ②任意団体：1口 千円から（複数口でご協力いただければ幸いです。）
- ③個 人：1口 千円から（複数口でご協力いただければ幸いです。）

“寄附の申込”

- ①教育こども課窓口または電話でお申出ください。
- ②納付書による納付を希望される方は、事前に寄附申出書（様式第1号）の提出をお願いします。（寄附申出書は町ホームページからダウンロードできます。）

“寄附方法”

- ①寄附金持参…直接、教育こども課窓口（下諏訪総合文化センター1階）にご持参ください。
- ②金融機関からの振込…事務局から「納入通知書」をお送りしますので、町が指定した金融機関でお振込みください。振込手数料はかかりません。

“この寄附金は寄附金控除の対象となります”

寄附された方には、「寄附金受領証明書」を発行（お送り）します。確定申告や住民税の申告の際に、「寄附金受領証明書」を添付すると、寄附金控除が受けられます。

- ◆個人の方からの寄附：個人住民税及び所得税の寄附金控除が受けられます。
- ◆法人からの寄附：寄附相当額全額を損金算入できます。

未来を担う子ども達の健全な成長を応援するためにも多くの方のご寄附をお待ちしています!!

■問い合わせ 下諏訪町 教育こども課 教育総務係 TEL 28-0001（直通）

ポストモ 地域の情報をいつでもスマホで

ポストモとは、下諏訪町メール配信サービスをより多くの方にご利用いただけるスマートフォンアプリです。

これまで配信登録はしてみたものの、「迷惑メールに振り分けられてしまい受信ができない」「個別にドメインの設定の方法がわからない」等メール配信サービスに不具合のある方々に大変便利です。

使い方は、

1. 下記の①、②のいずれかのQRコードからアプリ（無料）をダウンロード後、一旦アプリを閉じます。
 2. ③の下諏訪町情報配信サービス登録用QRコードを読み取ると、自動的にポストモアプリが起動します。
 3. コンテンツ名に下諏訪町が表示されたら“+”キーを押し登録（追加）完了です。
- 利用料は無料です。（通信料は利用者の負担になります）

①【iPhoneの方はこちら】	②【Androidの方はこちら】	③【「下諏訪町情報配信サービス」登録用QRコード】
		

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 情報防災係 電話27-1111（内線261）